

第 1 5 回 小笠原航空路協議会

令和 8 年 7 月 23 日（木曜日） 10時30分～

第15回 小笠原航空路協議会 次第

1 開会

2 議事

- (1) 小笠原航空路に係る令和7年度調査結果・検討状況
- (2) 小笠原航空路に係る令和8年度調査事項

3 質疑・意見交換

4 閉会

小笠原航空路協議会設置要綱（設置）

第1条 小笠原諸島における本土との間の航空路開設についての検討を進めるにあたり、関係者間の円滑な合意形成を図ることを目的として、小笠原航空路協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（協議内容）

第2条 協議会では、次の事項について協議する。

（1）小笠原諸島における航空路に関すること

（2）パブリック・インボルブメント（以下「P I」という。）の円滑な実施に関すること

（3）その他

（構成員）

第3条 協議会の構成員は、別紙のとおりとする。

（会長）

第4条 協議会には会長を置き、東京都総務局長がこれにあたる。

（招集）

第5条 協議会は、会長が招集する。

2 会長は、必要に応じて構成員以外の者の出席を求めることができるものとする。

（小笠原航空路P I評価委員会）

第6条 協議会には、別途小笠原航空路P I評価委員会を設置する。なお、小笠原航空路P I評価委員会の要綱は別に定める。

（協議会の公開）

第7条 協議会は、原則として公開とする。

（事務局）

第8条 協議会の事務は、東京都総務局行政部振興課で処理する。

（その他）

第9条 その他、協議会運営に必要な事項は、協議会が定める。

第15回 小笠原航空路協議会構成員名簿

敬称略

職 名	氏 名
国土交通省 国土政策局長	佐々木 正士郎
東京都 総務局長	山 口 真
東京都 港湾局技監	村 田 拓 也
東京都 政策企画局政策部長	吉 川 健太郎
東京都 都市整備局 航空政策担当部長	村 上 清 徳
東京都 環境局環境政策担当部長	神 山 一
東京都 環境局自然環境部長	関 威
東京都 港湾局離島港湾部長	儀 間 潔
東京都 港湾局 島しょ・小笠原空港整備担当部長	松 本 祐 一
東京都 総務局行政部長	芝 崎 晴 彦
東京都 総務局 小笠原・国境離島担当部長	上 野 正 之
東京都 総務局小笠原支庁長	濱 中 哲 彦
小笠原村長	渋谷 正 昭
小笠原村議会議長	池 田 望

AW609



航続距離	1,240km
座席数	最大 9 席
巡航速度	509km/h
必要滑走路長	0 ～400m

【機材の特徴】

- 世界初の民間型ティルトローター機
- 滑走して離着陸する場合、400m程度の滑走路があれば、離着陸可能。 また、ヘリポートでも離着陸可能
- 飛行機とヘリの機能を併せ持つ航空機であるため、法令整備が必要となる可能性

【開発状況】

- 米国のFAA（連邦航空局）の型式証明を申請中
- メーカーによると、**FAAの型式証明取得後、2027年中に運航開始の見込み**

※機材情報は、カタログ値及び各航空機メーカーより聞き取りを行った情報、なお、性能は、外気温や搭載重量により変化するため、画一的な性能を示すものではない。

AW609が「飛行機（固定翼）」に分類された場合の施設配置案について、第14回小笠原航空路協議会で示した「滑走路400m + α 」案の制限表面範囲等について、地形との具体的な抵触状況を確認する。

飛行方式	計器飛行方式（IFR）が可能な施設 ※南側のみ
検討条件	滑走路長：400m + α 標 高：約25m 配 置：制限表面への影響を可能な限り抑制
施設範囲	陸域及び海域
施設及び制限表面等のイメージ	
制限表面の抵触範囲	転移表面：野羊山及び飯盛山の一部 水平表面：野羊山及び振分山の一部
転移表面への抵触土量	抵触土量：約 31 万 m^3

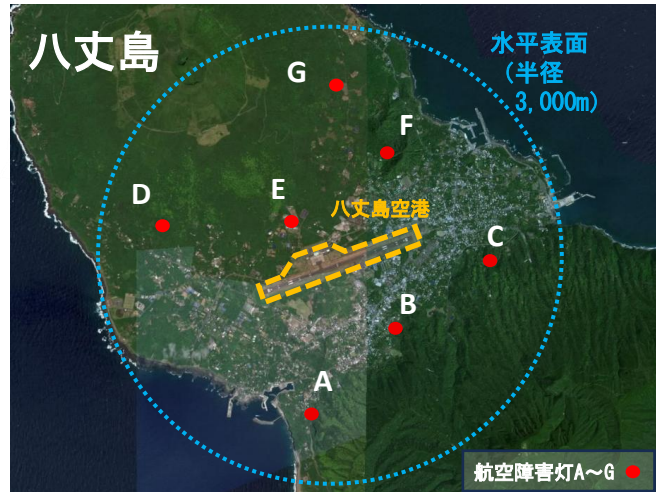


- ・飛行機（固定翼）用施設案の制限表面が適用される場合、国立公園区域（第2種特別地域）である野羊山の一部を含む約31万 m^3 が転移表面に抵触
- ・水平表面については、抵触する地形の残置に向けて、飛行の安全性を確保するための検討を引き続き実施

※ 今後、メーカーが型式証明を取得し機体性能等が確定した段階で、施設配置案の精査が必要

- ・ 前回の協議会における水平表面に抵触する地形の残置に向けた検討の中で、航空障害灯の配置検討を行った。
- ・ 水平表面に抵触する地形が残置されている八丈島空港において、航空障害灯の設置及び維持管理に関する考え方や留意点等を把握するため、八丈島空港の指定管理者である八丈島空港ターミナルビル(株)へのヒアリングを実施した。

航空障害灯(7基)の位置



【航空障害灯の設置の考え方】

飛行の安全性の確保を図るため、水平表面に抵触する地形をカバーするように航空障害灯7基を設置

【航空障害灯の設置及び維持管理に当たっての留意点】

- ・ 航空障害灯の日常管理にあたっては、空港内からの視認性確保が必要
 - ・ 航空障害灯の点検のため、周辺樹木の定期的な伐採や、斜面の防護等を含めた障害灯までのルート整備が必要
- ※八丈島では、R7台風被害による倒木が発生し、航空障害灯への接近が困難となった事例が発生



八丈島空港での事例を踏まえ、小笠原航空路においても、水平表面に抵触する地形の残置に向けて、維持管理も見据えた具体的な配置場所等を検討していく

航空障害灯（G地点） 台風による点検ルートの被災状況（C地点）

【調査目的】

- ・ 環境影響評価における予測評価及び保全措置の検討に必要な基礎データを取得するため、洲崎地区を中心にその周辺を含め、天然記念物であるカサガイの個体数規模や生息環境の調査を実施した。

【調査方法】

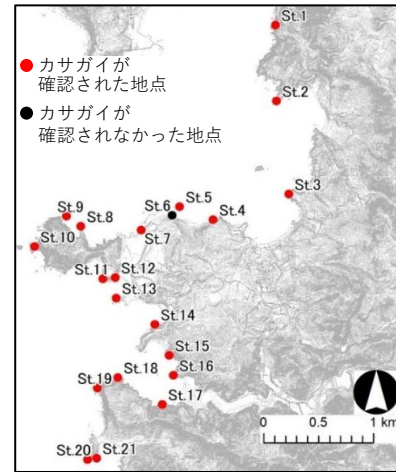
時期：令和7年7月

- ・ 個体数と個体サイズ(殻長)を1mm単位で計測
- ・ 生息環境を記録

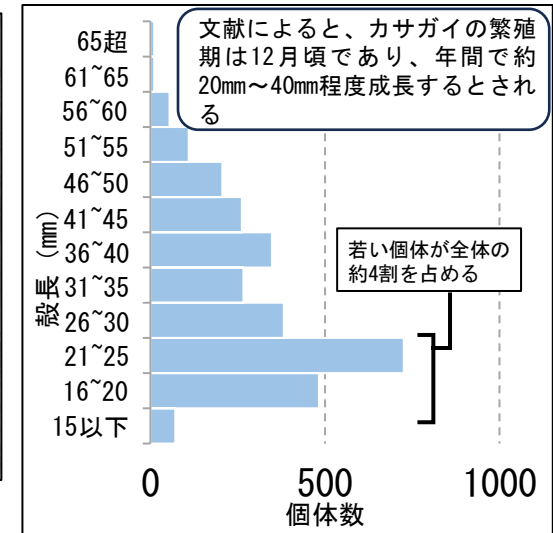
【調査結果】

- ・ St.6以外の20地点で生息を確認した。(合計3,532個体)
- ・ 生息環境について、岩盤や巨石などの安定した基盤や、波飛沫がかかり、隙間や凹凸の多い環境に多くの個体が見られた。

今回得られた洲崎地区周辺でのカサガイの分布状況や生息環境をもとに、今後、アセス段階において、カサガイの保全措置等（移動を含めた保全措置の検討、移動先候補地の調査など）に活用する。



調査地点（計21地点）



殻長測定を行った全個体の殻長別の組成



カサガイの生息状況の例

岩盤の隙間に複数の個体が集中する様子

凹凸の多い基盤に付着する様子

令和8年度調査のポイント

PI・航空機等調査

○ 航空機等調査

- 1,000m以下の滑走路で運用可能な機体であるAW609の詳細な機体性能の情報収集や、技術開発の進展も踏まえた他の機体に関する調査を引き続き実施
- 運航事業者の知見等を得て小笠原への運航可能性に関する詳細検討を継続

○ PI実施に向けた内容検討

- 構想段階パブリック・インボルブメント（PI）の実施内容の検討を継続

空港計画調査

○ 配置・構造・工法等の検討

- 想定される航空機に対応した洲崎地区の飛行場施設について、自然環境への影響や運航事業者等の知見を踏まえ、配置を検討し、構造・工法を更に検討

◎ 村民生活の安定と小笠原諸島の自立的発展、更には村民の安心・安全を守るため、貴重な自然環境と調和した航空路の実現を目指し、関係機関と緊密な連携を図りつつ、パブリック・インボルブメントの円滑な実施に向けた準備を着実に進めて行く。

環境調査

○ オカヤドカリ類の生息状況等調査

- 都条例に定める環境影響評価手続に向けて、専門家の意見を踏まえた事項（天然記念物であるオカヤドカリ類等）の調査を実施し、環境配慮書案を更新



ムラサキオカヤドカリ（天然記念物）

○ ユネスコ世界遺産センター提出資料の内容検討

- 航空路開設等がOUV（固有植物、陸産貝類）へ与える影響について、遺産影響評価を行うための検討事項を整理し、専門家へのヒアリング等を行うことにより評価手法を検証